



富士山の恵みを活かした
元気に輝く国際文化都市



| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 第 | 5 | 次 | |
| 富 | 士 | 宮 | 市 |
| 総 | 合 | 計 | 画 |
| 2016▶2025 | | | |

●市民憲章●

(昭和 42 年 11 月 1 日制定)

わたくしたちは、富士宮市民であることに誇り
をもちお互いのしあわせをねがい、よい市民とな
るために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、富士山を仰ぎ文化を高め、
ゆたかな教養を身につけましょう。
- 1 わたくしたちは、明るい家庭をつくり、健康
な青少年を育てましょう。
- 1 わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、清潔
な美しいまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、社会のきまりを守り、人に
迷惑をかけないようにつとめましょう。
- 1 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、
郷土の発展につくしましょう。

●市の紋章●

(昭和 17 年 12 月 23 日制定)



富士宮市（旧大宮町）は、浅間大社の門前町と
して発展した町です。昭和 17 年 6 月 1 日、市制
を施行しました。

市紋章は、大宮町が昭和 9 年 4 月 1 日町章に
制定したものを、昭和 17 年 12 月 23 日に市紋
章として富士宮市が制定しました。

中央は「宮」の字、周囲は富士山を桜形にかた
どったものです。

●市の木・花・鳥・魚●



木・かえで
(昭和 44 年 5 月 5 日制定)



花・ふじざくら
(昭和 44 年 5 月 5 日制定)



鳥・ひばり
(昭和 44 年 5 月 5 日制定)



魚・にじます
(平成 21 年 6 月 1 日制定)

ごあいさつ

～未来につながるまちづくり～

「次に来る孫人のために 泉を清く保て」

モンゴル帝国の祖、チンギス・カンが残したこの言葉は、次代に大切なものをつないでいくという格言であり、私の座右の銘としているものです。

このたび富士宮市は、今後10年のまちづくりの指針となる「第5次富士宮市総合計画」を策定しました。

私たちが暮らす「まち」は、一朝一夕に出来上がるものではなく、多くの歳月と人々の力がつながり合って創り上げるものです。このまちづくりこそ、私たちが次代につないでいく大切なものではないでしょうか。

先人たちが築いてきた今までのまちづくりを受け継ぐとともに、富士宮市をより良くする取組を実施し、そして、このまちづくりを次代へつないでいく…、まさに、冒頭述べた格言が、これから体現されていくこととなります。

富士宮市は、日本の象徴であり世界遺産でもある富士山の恩恵をたっぷり受けて発展してきたまちです。豊かな自然、きれいな水、素晴らしい景観、滋味豊かな食材、富士山信仰の聖地など、先人たちが守ってきた多くの恵みが揃っています。

この豊かな恵みを守り、生かしていくことで、さらに活力にあふれ、世界中の人々が訪れる文化都市富士宮市を、私たちが築いていかなければなりません。

本総合計画において、将来都市像を「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」としました。この将来都市像の実現に向け、富士宮市が一丸となり、未来につなげるまちづくりを一緒に進めていきましょう。

最後に、本総合計画策定にあたり、各行政区、関係団体、市民会議、中学生会議、総合計画審議会、市議会など、数多くの皆様に貴重な御意見や御提言をいただきました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

富士宮市長 須藤秀忠



目 次

序論

| | |
|------------------|---|
| 第1章 計画策定の目的 | 2 |
| 第2章 計画の構成と期間 | 3 |
| 第3章 富士宮市の現状 | 4 |
| 第4章 社会経済環境の変化と課題 | 5 |

基本構想

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 将来都市像 | 12 |
| 第2章 将来都市像を実現するための3つの重点取組 | 13 |
| 第3章 将来都市像を実現するための分野別の基本目標と政策 | 16 |
| 第4章 将来人口 | 24 |
| 第5章 土地利用構想 | 26 |
| ■ ゾーン別土地利用概念図 | 29 |
| 第6章 将来都市像の実現に向けたイメージ | 30 |

前期基本計画

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 3つの取組を推進するための重点プロジェクト | 34 |
| 第2章 土地利用計画 | 46 |
| ■ 土地利用構想図 | 55 |
| 第3章 基本目標別計画 | 56 |

基本目標1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）

| | |
|------------------------------------|----|
| 政策1 地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち（地球環境） | 58 |
| 政策2 資源循環により物を有効に使うまち（資源循環） | 60 |
| 政策3 いつまでもきれいなまち（生活環境） | 62 |
| 政策4 大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境） | 65 |
| 政策5 限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用） | 67 |
| 政策6 安全な水で清潔・快適なまち（上下水道） | 69 |

基本目標2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）

| | |
|--------------------------------|----|
| 政策1 富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食） | 72 |
| 政策2 美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業） | 75 |
| 政策3 人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業） | 79 |
| 政策4 元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業） | 81 |
| 政策5 訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光） | 83 |
| 政策6 安心していきいきと働けるまち（労働・雇用） | 86 |

基本目標3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 政策1 子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て） | 88 |
| 政策2 とともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり） | 91 |
| 政策3 地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療） | 94 |
| 政策4 地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉） | 96 |
| 政策5 生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉） | 98 |
| 政策6 自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉） | 100 |
| 政策7 充実した社会保障により安心に暮らせるまち（社会保障） | 102 |

基本目標4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化） …… 104

| | | |
|-----|--|-----|
| 政策1 | 誰でも生涯にわたり学習できるまち（生涯学習） | 104 |
| 政策2 | 豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育） | 105 |
| 政策3 | 地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成） | 108 |
| 政策4 | 豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育） | 110 |
| 政策5 | 世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術） | 112 |
| 政策6 | スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち （スポーツ・レクリエーション） | 115 |

基本目標5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備） …… 118

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 政策1 | 富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備） | 118 |
| 政策2 | 交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網） | 120 |
| 政策3 | 安全で快適な道が整備されたまち（生活道路） | 122 |
| 政策4 | 富士山が美しく映えるまち（景観） | 124 |
| 政策5 | 自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水） | 126 |
| 政策6 | 潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺） | 128 |

基本目標6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活） …… 130

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 政策1 | 自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災） | 130 |
| 政策2 | 災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防） | 133 |
| 政策3 | 安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯） | 136 |
| 政策4 | 交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全） | 138 |
| 政策5 | 公共交通が整備された便利なまち（公共交通） | 140 |
| 政策6 | 安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境） | 142 |
| 政策7 | コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動） | 144 |
| 政策8 | 消費者が安全・安心に生活できるまち（消費生活） | 146 |
| 政策9 | 地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流） | 148 |

基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政） …… 150

| | | |
|-----|-----------------------------------|-----|
| 政策1 | 未来の元気と活力を創出するまち（地方創生） | 150 |
| 政策2 | 男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち（男女共同参画） | 152 |
| 政策3 | 知恵と力を生かしともに輝く市民協働を進めるまち（市民協働） | 153 |
| 政策4 | 効率的な行政運営による自立したまち（行政運営） | 154 |
| 政策5 | 持続可能な財政運営の確立したまち（財政運営） | 156 |
| 政策6 | 広域連携で住みやすいまち（広域行政） | 158 |
| 政策7 | 広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報） | 159 |
| 政策8 | 情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化） | 161 |

資料編

| | |
|---------------------|-----|
| 第5次富士宮市総合計画策定の経緯・経過 | 164 |
| 総合計画策定体制図 | 166 |
| 総合計画諮問・答申 | 167 |
| 富士宮市総合計画審議会条例 | 172 |
| 富士宮市総合計画審議会委員名簿 | 173 |
| 地区懇談会 | 174 |
| 関連組織別懇談会 | 175 |
| 市民会議 | 176 |
| 中学生会議 | 178 |